

令和5年度 第1回文京区子ども・子育て会議 及び文京区地域福祉推進協議会子ども部会 要点記録

日時 令和5年7月12日（水）午後6時30分から午後8時51分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

＜会議次第＞

- 1 開会
- 2 子ども家庭部長挨拶
- 3 委員・幹事紹介 【資料第1号】
- 4 会長挨拶
- 5 議題
 - (1) 子ども・子育て会議及び子ども部会について 【資料第2号】
 - (2) 子ども・子育て支援事業計画における人口推計及び
幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果について 【資料第3号】
 - (3) 子ども・子育て支援に関する実施調査について 【資料第4号】
 - ・概要について
 - ・調査項目（案）について
 - (4) 子育て支援計画（進行管理対象事業）の進捗状況について 【資料第5号】
- 6 報告
 - (1) 入園・入室状況について
 - ・令和5年度保育園等入園状況について 【資料第6号】
 - ・令和5年度育成室入室状況について 【資料第7号】
 - (2) 保育所等における第2子保育料の無償化の実施について 【資料第8号】
 - (3) 未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施について 【資料第9号】
- 7 その他
- 8 閉会

＜地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）＞

出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、水谷 彰宏 委員、古城 侑子 委員、
鳩山 多加子 委員、河合 直子 委員、大橋 久 委員、中嶋 春子 委員、堀口 法子 委員、
佐々木 妙子 委員、岸 雄介 委員、高橋 誉則 委員、大井 明彦 委員、河津 晶子 委員

欠席者

岩永 麻衣 委員、佐藤 良文 委員、福田 恵 委員、竹内 秀哉 委員、秋葉 園江 委員、
井島 和彦 委員

＜事務局＞

出席者

多田子ども家庭部長、新名教育推進部長、横山企画課長、橋本障害福祉課長、渡部生活福祉課長、篠原子育て支援課長、奥田幼児保育課長、永尾子ども施設担当課長、大戸子ども家庭支援センター所長、佐藤児童相談所準備担当課長、大塚保健サービスセンター所長、宇民教育総務課長、中川学務課長、赤津教育指導課長、鈴木児童青少年課長、木口教育センター所長、

＜傍聴者＞

4名

子育て支援課長：それでは、時間となりましたので、令和5年度第1回文京区子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会を開催いたします。着座にて失礼いたします。私は、文京区子ども家庭部子育て支援課長の篠原と申します。

昨年度に引き続き、本日もオンラインを併用した開催となります。皆様よろしくお願いたします。

まず初めに、配付資料を確認させていただきます。事前配付で、郵送で皆様に配付させていただいた、次第、あと資料第2号から第9号まで、あと参考資料1、こちらをお手持ちかと存じます。不足の場合がある場合には、挙手をお願いいたします。

また、席上配付にて座席表、資料第1号の名簿、あと、冊子になっております、子育て支援計画、子育て支援計画の追補版、子育て支援に関するニーズ調査報告書、緑のちょっと分厚いやつですね。あと、子どもの生活状況調査報告書、青色のものを座席に置いてございます。不足がある方は挙手にてお願いいたします。よろしいでしょうか。

なお、本日の議題でございます、子ども・子育て支援に関する実態調査については、今後、来月の8月、あと9月頃に文京区から、今回ご出席の皆様にもメールを活用し、タイムリーに情報提供をさせていただくことを予定しております。

そのため、委員皆様のメールアドレスをお伺いしたく、お手元にメールアドレス登録用紙という資料がある委員の方々につきましては、ご自身のメールアドレスを横長の紙にご記載の上、お帰りの際に事務局職員、皆様、入り口側でございます、手を挙げてくださいね。にご提出いただけますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

また、オンラインでのご参加の皆様方、本日、資料第1号の名簿を事務局からお送りしておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、資料第2、子ども家庭部長の挨拶をお願いいたします。

子ども家庭部長：皆さん、こんばんは。

この4月に子ども家庭部長に着任いたしました多田でございます。

以前、子ども家庭支援センターで所長を4年ほどやっております、3年ぶりにこの子ども家庭部に戻ってまいりました。ただ、この3年間においても、子供を巡る状況とい

うのは非常に目まぐるしく変わっておりまして、改めて新たな気持ちで、皆様と一緒に子ども施策について考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今年度第1回の子ども・子育て会議になるわけですけれども、議題ですとか報告事項につきましては、次第のとおりとなります。

まず、議題においては、ニーズ量の再算定結果ですとか実態調査があります。現行の子育て支援計画についてですけれども、これは令和2年度から令和6年度が計画期間ということで、来年度が最終年度となっており、来年は次期計画を策定する1年になります。

この策定作業のために、今年度は子ども・子育て支援に関する実態調査を実施いたします。まだ未確定の内容となっておりますが、調査項目等について皆様からのご意見を賜りたいと存じます。

また、報告事項については、入園・入室の状況など定例的なものもありますが、(3)にあります定期的な預かりモデル事業の実施については、ご案内の方もいらっしゃるかと思いますが、非常に反響があって、多くのメディアの方から取材を受けている状況であります。

この後のご報告でも説明があるかと思いますが、今後の保育施策を進める上での参考事例になるものと考えております。

最後になりますけれども、国においては、こども家庭庁の設置やこども基本法の施行を皮切りに、今後示されるこども大綱を中心に子供に関する新たな施策が続々と実施される予定です。

本区においても、こうした国の動向を迅速かつ的確にキャッチしながら、区として何ができるのか検討を進めていかなければなりません。この後の数年の検討、あるいは方針の決定というものが、この先の本区の子ども施策を左右するという、ここ数年がそうした非常に重要な時期であると申し上げても過言ではないというふうに考えているところでございます。

今年度も今回を含め3回の開催を予定しております。皆様と忌憚のない意見を交わし、子供の最善の利益を守り、本区の特性を反映した子ども・子育て施策の推進を図ってまいりたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：ありがとうございました。

続きまして、次第3、委員・幹事紹介についてです。

今年度は、多くの委員の皆様方が2年目を迎えますが、団体代表の方でお二方、委員の変更がございましたので、ご紹介いたします。

資料第1号の名簿をご覧ください。

まず、名簿にある14番、文京区認可保育園父母の会連絡会の代表として、岸雄介様です。

岸委員：よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：よろしくお願いいたします。

次に、本日、オンラインでご出席されております名簿上の19番、文京区特別支援学級連絡協議会の代表として、河津晶子様です。いらっしゃいますでしょうか。

河津委員：河津です。本日はよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：ありがとうございます。

続きまして、区職員、幹事についてです。同じく資料第1号の下段をご覧ください。4月に人事異動がございましたので、名簿順に私が氏名を読み上げますので、幹部職員、その場で起立をしてください。

まず、子ども家庭部長、多田でございます。

子ども家庭部長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：教育推進部長、新名でございます。

教育推進部長：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：企画政策部企画課長、横山でございます。

企画課長：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：福祉部障害福祉課長、橋本でございます。

障害福祉課長：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：福祉部生活福祉課長、渡部でございます。

生活福祉課長：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：子ども家庭部幼児保育課長、奥田でございます。

幼児保育課長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：子ども家庭部子ども施設担当課長、永尾でございます。

子ども施設担当課長：永尾と申します。よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：子ども家庭部子ども家庭支援センター所長、大戸でございます。

子ども家庭支援センター所長：大戸でございます。よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：子ども家庭部児童相談所準備担当課長、佐藤でございます。

児童相談所準備担当課長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：保健衛生部保健サービスセンター所長、大塚でございます。

保健サービスセンター所長：大塚です。よろしくお願ひします。

子育て支援課長：教育推進部教育総務課長、宇民でございます。

教育総務課長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：教育推進部学務課長、中川でございます。

学務課長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：教育推進部教育指導課長、赤津でございます。

教育指導課長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：教育推進部児童青少年課長、鈴木でございます。

児童青少年課長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：教育推進部教育センター所長、木口でございます。

教育センター所長：よろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：申し遅れましたが、私、番号にあります6番目の子育て支援課長、篠原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、委員の出欠状況についてお知らせいたします。ご連絡をいただいている委員は、番号7番目の区民委員の岩永委員、12番目の文京区私立幼稚園連合会の佐藤委員、17番目の文京区立小学校PTA連合会の竹内委員、20番目の東京商工会議所文京支部の秋葉委員、21番目の連合東京都連合会西北地協文京地区協議会の井島委員でございます。

なお、今後出欠状況に合わせてお手元の座席表と一部異なる可能性がございますので、

あらかじめご了承ください。

少し長く時間を取りましたが、続きまして、次第4、会長のご挨拶ということで、遠藤会長にご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

遠藤会長：皆さん、こんばんは。遠藤でございます。

昨年度に引き続き、会長を務めさせていただきます。

私自身は、子供の発達の基本的な研究をしている人間でございまして、現在は東大にございます発達保育実践政策学センターというところでセンター長もしておりまして、文京区とも協定を結ばせていただきまして、保育とか幼児教育関連の調査なども手がけているものでございます。

コロナ禍が明けまして、ようやく心浮き立つような夏が戻ってきたなというふうに感じていたところ、いきなりこの猛暑ということでございまして、皆様きつと暑さ対策で大変苦勞がおありなのかなという気がします。そういう中で本日はお集まりいただきまして、心より御礼を申し上げます。

文京区の子供たちの未来のために、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればというふうと考えております。

本日ちょっと議題が多いようでございますので、スピーディーな進行にもご協力いただければと思うところでございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：遠藤会長、ありがとうございます。

それでは、これより議事の進行を遠藤会長にお願いしたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、ご発言の際に、所属団体名とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

Zoomでご参加の方については、手を挙げて合図をいただければ、職員のほうが対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、遠藤会長、お願いいたします。

遠藤会長：それでは、初めに今回は令和5年度第1回目の会議となりますので、この会議の基本的な事項について、まず確認させていただければと思います。

次第の5の議題に入ってまいりたいと思います。

(1)の子ども・子育て会議及び子ども部会について、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：改めまして、子育て支援課長の篠原です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料第2号をご覧ください。この子ども・子育て会議と、地域福祉推進協議会の子ども部会についての簡単なご説明を改めてさせていただきたいと存じます。

文京区では、大きな計画の「地域福祉保健計画」の分野別計画の一つである、「子育て支援計画」を策定しております。

この子育て支援計画は、様々な法に定める文京区の行動計画や、子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画の合わせて三つの性格を併せ持つものになります。

この「子ども・子育て支援事業計画」の策定等に当たっては、「子ども・子育て会議」を設置し、また、「子育て支援計画」の策定等に当たっては、地域福祉推進協議会の下に「子ども部会」を設置しております。

こちらを見ていただければ分かるのですが、この子ども・子育て会議は国から定められている会議でございます、毎年数回開催することとされております。

次のページをご覧ください。今年度の進行についてご説明をしたいと思います。

この7月12日、本日はこの子ども・子育て会議と地域福祉推進協議会の子ども部会を兼ねた形での同時開催として実施をしております。次の日程が8月16日と決まっております。この場でご案内いたしますけれども、次の会議は8月16日に第2回を予定しております。

この第1回の会議では、こちらの下のほうにあります矢印がある子育て支援計画の進行管理、あと、これからまたご説明しますが、子ども・子育て支援事業計画における人口推計、また人口推計による保育等のニーズ量の再算定、さらに、この次の計画に当たる次期計画に関する事で、実態調査の検討、実施報告をこのようなスケジュールで実施したいと考えております。

ですので、今日やった後は1か月後、その後、第3回を来年の1月に予定しております。

ご説明については以上となります。

遠藤会長：ありがとうございました。

事務局より子ども・子育て会議と子ども部会の基本的事項について説明をしていただきました。

今年度の会議は、次の子育て支援計画の策定に向けた実態調査の検討が主な議題であることが分かったわけですが、今後、調査項目の具体的な検討を行いまして、調査を実施し、そして1月には結果の報告を予定しております。

このことを踏まえまして、議題2に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、二つ目の議題、子ども・子育て支援事業における人口推計及び幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果についてに移ってまいりたいと思います。

令和元年度に策定いたしました現行の計画では、令和2年度から6年度までの計画期間の人口を推計した後、必要となる子育てニーズを見極め、これに対応する子育て関連事業を計画いたしました。

まず、計画の基礎となります最新の人口推計の確認から始めまして、続けて幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果を見ていくことといたします。

それでは、資料第3号の説明をお願いしたいと思います、次第の報告事項(1)にある入園・入室状況に関連するため、併せて資料第6号と資料第7号について所管の幹事の方よりご説明いただきたいと思います。

それでは初めに、資料第3号について、子育て支援課長より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：お手元の資料第3号をご覧ください。

初めて参加される委員の方もいらっしゃるのですが、ご説明しますと、毎年、文京区でお子様が生じた数の出生数と書いてありますが、このお子さんが0歳で生まれた後、保育園に通い、学校に通いとなると、それぞれ保育園だとか、あるいは育成室といった様々な数の推移がある程度分かることとなっております。

これ、国から、この出生数に対してどのぐらいのニーズが保育園なり、育成室等のニーズがあるかというのを式が決まっております、式に基づいてこの再算定を行って

ることになります。

こちら辺ちょっとまず一旦、あらかじめお伝えした上で、資料第3号1ページ目をめくっていただいて、まず令和5年4月1日現在の人口統計等について人口推計を行いましたので、資料第3号別紙1をご覧ください。

今回の人口推計では、基本的な推計方法を踏襲しております。また、出生数が令和2年度には2,109名の出生数でしたが、令和4年度は1,845人ということで、約200数十名近い出生数の減少があります。

また、合計特殊出生率については、平成28年から令和4年までの5か年の伸び率の平均を用いて人口推計を行っております。この辺、詳しく表を見ながらご説明してまいります。

まず、お手元の資料3ページ目の棒グラフがある資料別紙1-1をご覧ください。出生数の推移についての棒グラフをご覧ください。

こちらにございますとおり、令和2年度までは横ばいの傾向が続いていましたが、令和3年は大きく減少し1,884人、令和4年はさらに減少し1,845名となっております。

昨年の会議でも、この減少の原因について議論がなされたところでもありますけれども、そのときはコロナで出産等を控えたケースが多かったのではないかという推論で終わったわけですが、令和4年度も引き続き数が減少しているというところです。

これは全国的に大きな流れではあるんですけども、文京区においてもそのような数字の減少が見られたということになります。

また、その下にあります合計特殊出生率、こちらのほうは全国では1.26に対し、東京都では1.04、そして文京区の令和4年度の出生数については、まだ秋頃にならないと正確な数字は出ませんが、私ども子育て支援課の試算では1.10程度に減少するのではないかというふうに見込んでいるところでございます。

この数を踏まえて、次のページ、横長の表ですね。別紙1-2を見ていただきたいんですけども、今、文京区の出生数は少し減ってきているというご説明をいたしました。ただ、これがずっと減少していくのかということになると、ちょっと議論がまた異なることでして、私どもの部門に企画政策部という部門がございますが、今現実には出生数は、2030年までは微増の予測を立てておりまして、実際、今回コロナの影響で、出生数が下がったことを踏まえると、コロナになる前の5年間の出生率の平均を掛けるのがいいのではないかというところで、昨年度、議論をされまして、今年度もその形で試算をさせていただきました。

ですので、コロナが起きる前の5年間は、人口が少しずつ出生数は増えてるという予測を立てておりましたので、それを基にご説明しますと、表の一番右から3番目の令和5年4月1日時点の出生数は1,759、ここまでは実数になります。

それ以降は、先ほど申したとおり、過去の平均5年間の微増となる出生数を掛けておりますので、少しずつ出生数は緩やかに戻っていくという予測を立てております。この部分はこちらの資料だけだと思います。

続いて、もう1枚おめくりいただいて、資料第3号別紙2をご覧ください。出生数についても、この出生数と、あと今後の人口の推計を踏まえて、幼児期の教育・保育のニーズ量の算定をまた行った結果をお示ししております。

6 ページになりますかね、ご覧ください。

ここに横長の数字がたくさん並んでおりますが、この表をご覧くださいいただければなんですけれども、一番左端に①、②とありますが、この①は、今現在5か年計画で進んでいるこの計画の令和元年度当初に算定した量の見込みになります。

令和元年度のときには待機児童がたくさんおり、人口も増えてきているということもありましたので、令和5年度、令和6年の予測はご覧のとおりかなり多めの数字になっております。

ただ一方、最新の再算定によりますと、ニーズ量については、令和5年度、令和6年度ともに、減少幅が見られることが分かるかと思えます。

ですので、計画に対して、今、現時点ではニーズの量は減ってきているというふうに見られると思っています。

そして、その表の一番下をご覧くださいいただければと思うのですが、この④と⑤を比べると、⑤の数字が全体的に大きくなっているのが分かるかと思えます。この現状については、後ほど資料第6号に基づき、幼児保育課長から説明をさせていただきたいと思えます。

続きまして、もう1枚おめくりいただいて、資料第3号別紙2-2をご覧ください。

先ほどの横長の表は、幼児期の保育の量の見込みと確保方策ということでお示ししておりますが、今度は小学校低学年、高学年の地域子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童健全育成事業、これ、我々は育成室と呼んでおりますが、育成室の量の見込みと確保方策の実施時期についてになります。

こちらの表を見ていただければと思うのですが、その表の真ん中に①②③とございます。この小学校低学年においては、令和元年度の計画を策定したときには、令和5年度は2,118人のニーズがあると見込まれましたが、実際、今回再算定をしたところ2,028人ということで、実際92人の空きといいますか減少が見られると。令和6年度についても同じように118人の育成室の量に対してニーズが減っているというふうになっています。

この部分について、現状と少し乖離がございますので、この部分については、後ほど資料第7号に基づき、児童青少年課長から説明させていただきたいと思えます。

一方、下の小学校高学年の部分を見ていただきたいんですが、こちらについては、①と②を見ていただきたいんですが、小学校高学年については、令和元年度の策定時の298人に対して、再算定結果では294人ということで大きな差はないと見てとれます。

続いて、令和6年度についても①の策定時は315人に対して、再算定310人ということで、こちらは計画策定時から大きな差はないと見てとれると思えます。

資料第3号の説明は以上になりますが、現状の保育園のニーズ、あと育成室のニーズに対して、それぞれ所管の課長から説明させていただきたいと思えます。

まず、奥田幼児保育課長、お願いいたします。

幼児保育課長：すみません。着座にて失礼いたします。続きまして、資料の第6号をお開きください。

資料の第6号、令和5年度保育園等入園状況についてご報告いたします。

まず1ページ目をご覧ください。保育園の入園状況を示してございますが、項番1、今年の4月は、入所保留者、いわゆる認可保育園に結果的に入れなかった方の合計が304人、

その下段になりますが、そのうち認証保育所等を利用している児童、また育休の継続や転園の希望者などで待機児童の計算から除かれる児童の合計が304人となりまして、差引きで待機児童数は0人となりました。

待機児童数はここ数年、大幅に減少しておりましたが、ようやくゼロを達成したところでございます。

また、項番2、申込状況ですが、5年度の応募児童数は全体で1,646人、昨年度との比較で131人の減少となっております。特に1歳が4年度と比較して90人の減となっており、0歳児はこの2年間で115人の減となっているところでございます。

原因といたしましては、資料には表しておりませんが、これまで数年間、出生数が2,000人台から2,100人台で推移してきましたけれども、令和3年、また令和4年生まれの子供は約1,800人台であったことや、これまで1歳や2歳になってから保育園に入ることが難しく、0歳から保育園に入るケースも多い傾向がありましたけれども、今は、途中からでもある程度入園しやすい状況が整っていることから、0歳や1歳のときは自宅で保育を選択するご家庭も増えている可能性がございます。

続きまして、2ページ目から4ページ目までですが、こちらは三つのページで一つの表となっております。

園やクラスごとの定員数、あと在籍園児数、それを差し引いた数を欠員として表示しております。

待機の欄は、そこの保育園に第一希望として、そのクラスに申し込んだものの、結果的に入らなかった人数となりまして、これを合計すると先ほどの304人になる表となっております。

2ページ目の真ん中辺りまでが区立保育園の状況となりまして、区立保育園の小計は右端ですね、小計は定員1,956人のところ、在籍が1,805人でありまして、約92%の埋まり具合となっております。

2ページ目の真ん中辺りから下が私立保育園の状況でございます、3ページも同様に続いて4ページ目の下から4行目に、私立保育園の小計を記載してございます。

私立園は定員5,412人のところ、在籍が4,235人でございますので、8割弱の埋まり率となっております。

その下の行、区立保育園と私立保育園の合計でございますけれども、定員が7,368人のところ、在籍が6,040人ですので、認可保育園全体では8割強の埋まり率となっております。

表全体の一番右の待機の欄の合計304人とその下に記載の認証保育所等で保育されている児童数304人は待機児童数の計算から除かれる人数でございますので、待機児童がゼロになりますという資料でございます。

続きまして5ページ目をご覧ください。

一番上の①の表、こちらは申込み及び待機の状況でございますけれども、令和5年度で見ますと、1歳、2歳において倍率が1を超えておりますので、引き続きほかの年齢に比べると、相対的にやや入りづらい状況となっておりますが、この応募児童数の中には、申し込んだものの引き続き育休を取られる選択をされた方などが多く含まれることから、実態として希望される方は皆さん認可保育園に入園できているような状況でございます。

②の申込みされた保護者の状況につきましては、これまでの傾向と変わらず、常勤での就労目的による保育園利用希望が約9割という状況でございます。

最後に③の施設ごとの定員の推移につきましては、認可保育所の定員、主には私立保育園の整備が進んだ関係で、元年度から4年間で2,675人分の定員を拡大してきたことが大きく寄与し、待機児童数がゼロになりました。

報告は以上でございます。

子育て支援課長：続きまして、資料第7号、育成室の入室状況について、鈴木児童青少年課長から説明をお願いします。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

私からは、今、子育て支援課長のほうから、ニーズ量の再算定結果の説明がありましたが、それに関連して大分乖離もございましたので、令和5年4月1日現在の育成室の入室状況、現状についてご説明いたします。資料第7号をご覧ください。

こちらの表は、区内に45か所の育成室に在籍する児童数、それから定員、待機の数を記載しております。

まず真ん中の段、在籍する児童数ですが、4月1日現在、一番下にありますけれども、合計で2,104人となっております。見比べますと先ほどの資料第3号、7ページ目の上段が低学年の量の見込みとなっておりますけれども、合計の②、再算定が2025年度でいうと、2,028人となっておりますが、資料第7号の実績のほうが76人多い状況となっております。

また、資料第7号、育成室の定員ですけれども、これは育成室に入室できる枠の数字ですが、合計で2,163人となっております。

3号の計画策定時の確保方策ですが、こちらは③の欄ですけれども、令和5年度2,120人となっております、現状のほうが43人多く、育成室の入室の枠が確保できているという状況となっております。

なお、資料第7号、一番右側の欄、待機とありますけれども、こちらは育成室の入室を待っている方の数ですけれども、例年30人から40人程度で推移をしておりましたが、令和5年4月1日現在は、一番下の段にございます97人となっております、現在、育成室のさらなる整備を進めているところでございます。

説明は以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいま人口推計と、幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果についての説明をしていただきました。

新型コロナウイルス感染症等の影響によって、私たちの生活の変化が様々なところからうかがえると思っておりますけれども、文京区の人口については、これまで2,000人以上であった出生数が2年連続で1,800人台にまで減少したわけでございます。

それでも文京区では、全体的には人口の増加傾向が続くという予測ですが、計画を策定した令和元年度の人口推計と比べますと、その増加幅は鈍化しているため、幼児期の教育・保育のニーズ量についても、数だけ見ますと従来の想定よりは抑えられる傾向となっております。

これまでのところで何かご質問等ございましたら、会場にいらっしゃる委員の方、そしてオンライン参加の委員の方の順番でお伺ひしたいと存じますが、いかがでございま

しょうか。よろしくお願いいたします。

高橋（誉）委員：ありがとうございました。学童保育連絡協議会の高橋と申します。

先ほど、育成室に関してのご説明があったと思うのですが、やはりニーズ量の算定の部分と今の実際の在籍の部分と、そして非常に待機児童が増えているというようなお話があったと思うので、ここの辺り、育成室の整備というお話があったと思うのですが、非常に困っていらっしゃる方も多いと思いますし、また現在の待機の中において、それなりの点数といいますか、家庭を持っていても入れていない人が、今現状でもいらっしゃるのかどうなのか、本来入るべき人が入れていないのかというところも含めて、いま一度ちょっとご回答いただけますか。

遠藤会長：よろしくお願いいたします。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木と申します。

今、委員からお話ありました、入るべき人が入れていないというのは97人の方が、そういった方になっております。

当然、これ、昨年に比べて60人も増えておりますので、区としても本当に喫緊の課題として捉えているところでございまして、先ほど育成室のさらなる整備と申し上げましたが、例えばこれまでは大体、育成室は40人規模の定員というのを目安にしておりましたけれども、なかなか40人規模でいうと一定数、例えば100平米、150平米ぐらいのスペースが必要になってくるんですが、なかなかそういったお部屋が見つからないという現状もございまして、今、区で改めていろいろと考えておりまして、例えば定員を20人にするですとか30人にしますと、平米数が70から80平米ぐらいでも、育成室が整備できますので、そういった新しい考え方の下、これから育成室を整備していきたいと考えております。

高橋（誉）委員：ありがとうございます。

ニーズ量の出している数字のニュアンスの部分と、実態の部分というのが、ここに関してはやっぱり乖離していると思うので、その辺りのところがちょっとミスリードがないように、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

鳩山委員：区民委員の鳩山です。

今の育成室に関連してというか、さらにちょっと突っ込んでなんですけど、これからもちょっとは待機児の子供が少なくなってきたということは、保育園にたくさん入れるようになった、保育園に入れるようになったということは、行く行く育成室がどんどん増えていくんだと思いますが。

今、30人規模ぐらいというのと90人待機していたら、3か所ぐらいという、具体的にどのようなところを育成室にしようとしているかなど、本当に今緊急のためとおっしゃったように、子供はどんどん成長していくし、これからもどんどん増えていくから。ずっとではないんですが、何年か増えていくので、今、つくらないと、つくったとしてもこの後、子供がもし少なくなってきたら緊急の課題かなと思うので、どこかどの辺とか具体的にどのようなところを30人規模というのを考えていらっしゃるのか、分かる範囲で分かったら教えていただきたいと思います。

以上です。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木と申します。

まだ具体的に、どの位置にどれぐらいのというのは、まだ今ちょっとちょうどそれをいろいろ私どもだけではなくて、事業者のほうにも募集をかけて、今、そういった対象になる場所をちょうど探しているところでございます。

ただ、6年の4月1日、次の4月1日には、育成室が幾つか当然できていないといけませんので、もう秋ぐらいをめどに事業者のほうにも、お声がけをして、今、候補地のほうを探しているところでございます。これは公有地も私有地も含めて、あらゆる手段で整備の準備を進めているところでございます。

鳩山委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

河合委員：公募の河合でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

今の質問と全体に関連するんですが、資料の6の中で、昨年も何かどなたか意見があったと思うのですが、4ページ目の下から3行目のところに、欠員の合計が1,328人とあるんですが、これは幼稚園側は欲しいがまだ埋まっていない人数が1,300人ぐらいいる、ということなんですよ、多分。

あわせて、資料7号でも、例えば根津の二とか三は44人の定員だけど26人しか埋まっていないという状況があったりするように見えるので、場所は本当に重要だと考えます。ですので、ぜひ場所の選定をするに当たっては、皆さんがあるのに使わないという場所ではなくて、ちゃんと利用される場所を把握の上で、検討いただきたいなというふうに思いました。

以上です。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木と申します。

今、資料第7号のほうでご指導いただきましたけども、例えば根津なんかは第二と第三でそれぞれ19人、20人近く空きが出ている状況でございます。当然こういった地域には、育成室は当面は整備する予定はございません。

例えばこの待機で分かると小日向ですとか、あとは駕籠町のエリアですとか、まとまった待機の方が出ておりますので、当然そういったところを優先して整備はしていきたいところではございますが、また場所がそういったところで見つかるかどうかという問題もございますので、そういった待機児童の兼ね合いも含めて整備は当然進めていきたいというふうに考えています。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに会場のほうから。

大井委員：中P連の大井と申します。よろしくお願いいたします。

私、千駄木小学校の改築検討委員のほうにもちょっと入らせていただいているんですけども、ちょっとまだしばらく時間はあるとはいえ、近いうちに千駄木小学校、文林中学校と改築が入るといったときに、じゃあここに育成室だけ見ても千駄木と文林第一、第二と150人規模で、育成室が一時的とはいえ10年近い期間なくなってしまうといったところの対策というのは、まだ立てられてはいらっしゃらないんでしょうか、という

ところをちょっと教えていただければと思います。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木です。

まだちょっと千駄木のほうは少し時期が先ですので、その候補地は現時点ではまだ探していませんけれども、当然その時期が来ましたら、その数年前には当然、候補地のほうは検討していきたいと考えています。

遠藤会長：ありがとうございます。

もし会場でご質問ございませんでしたら、オンラインのほうでご質問、ご意見等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

オンラインの方でご質問、ご意見、もしございましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

このニーズ量に関しては、推計そのものが非常に難しく、専門家の間でもこの生み控えの後、V字回復というのがどれだけ見込まれるか、意見がかなり分かれているようでございます。

そういう中で、文京区でどういうふうの方針を打ち出していくか難しいところかと思えますけれども、ただ、今、委員の方々から特に育成室に関しては実態と少し乖離が生じてきているのではないかというような貴重なご意見をいただけてきましたので、恐らく全国的に今後やはりこの育成室、学童というところのニーズというのは、どんどん高まっていくような気がいたしますので、ぜひできるだけ早いタイミングで方針を固めていただければなというふうに願うところでございます。

それでは、三つ目の議題の子ども・子育て支援に関する実態調査について、子育て支援課長よりご説明お願いいたします。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。お手元の資料第4号をご覧ください。

次期子育て支援計画が令和7年度から始まりますが、そのために必要な子育て支援に関するニーズ調査を行う、これは国から5年置きにやるようにということで、これを定められておまして、区もこの5年の計画、5か年ごとにニーズ調査を行っております。前回は、お手元にグリーンの厚め冊子が、それが平成30年に実施をしたニーズ調査の結果になっています。今回5年目ということで、この調査を行うことになります。

タイトルは、子ども・子育て支援に関する実態調査というふうにいたしました。

概要についてご説明いたします。

本区に居住するお子さんを養育するご家庭の生活実態やニーズ量及び子育ての状況等を把握し、次期「子育て支援計画」の基礎資料とすることを目的としまして、この調査を行いたいと思っております。

調査の対象者及び方法についてご説明いたします。

平成30年のときには、全て印刷で、郵送でお送りをして回答をいただいたんですけども、今回については調査対象となる方を住民基本台帳から無作為に抽出し、基本的にはインターネット回答を予定してございます。

ネット環境のない方については、ご希望いただければ、紙での配布も予定してございます。

調査対象となる人数が紙に表に記載しておりますけれども、それぞれ高校生までの保護者の方、あと、小中高生本人ということで、これは推計人口から統計学上、十分な傾向

が取れる数を抜き出してございます。

なお、平成30年のときには、小学生には調査をしておりませんでした。今年度は小学校4年生から6年生までのご本人にも調査を行うことといたします。

また、これとは別に、子どもの貧困対策計画の策定に関しまして、生活が苦しい方からの調査も行うことから、併せて児童扶養手当を受給されている方、こちらは独り親の方に受給される手当になります。これは国の制度の手当です。

あと、文京区の施策として行っております、就学援助を受給されている保護者の方と、就学援助を受給されている小中学生ご本人の方に、合わせて9,180名の調査を行いたいと思っております。

3の調査項目についてですが、こちらがちょっと複雑なのでご説明しますと、実はこの実態調査については、国から共通の設問が毎回設定されております。この設問が5年置きに更新されるのですが、まだこの時点において国から今年の共通設問はこれにしてくださいという案内はまだ来ておりません。ですので、参考までに次のページに5年前に共通設問があった項目を表でお示ししております。

この表の一番右に共通設問とありますが、これがここに丸がついているものが、5年前に国が定めた共通設問だった項目になります。空白の部分は、文京区が独自に設定をしている項目になります。

これが表のところにそれぞれ対象となる方々が白抜きで一番行の上にございますが、それぞれ設問項目を設定してございます。

一番設問が多くなるのは、就学前の児童を養育させる保護者の方に向けてでございます。124項目ございます。これはかなりの量にはなるんですけども、実態調査ということで、インターネットの回答も使いながら、なるべく簡単にお答えができるように進めてまいりたいと思っております。

そのほか、その次のページ以降、それぞれの世帯に対しての説明項目をばっとうご説明しております。

また資料第4号別紙の通し番号8ページ目をご覧ください。

ここから先が、これは小学校4年生から6年生までの児童の方に、今回新たに意見を聞くという内容になります。

こちらについては、お子さんの回答の抵抗もある方もいらっしゃるということで、設問数は最小限にし、自由意見で各項目についてお子さんが思う自由な意見を伺いたいと思っております。

同じように次のページ、通し番号9ページ目には、中学生ご本人、10ページ目に、高校生ご本人というところで設問を設定してございます。

また、11ページ目以降は、児童扶養手当を受給されている保護者の方とそのご本人に対して聞く設問を別途設けてございます。

今回、この設問はあくまで5年前の国の共通設問を基に作っているものですので、ここからまた国との共通設問が8月の下旬頃示されるわけですが、そのときにまた少し手直しをしまして、実態調査を行う予定でございます。もう少し詳しく説明しますので、2ページ目にお戻りいただいでいいでしょうか。

今回、文京区の各所管の課長と、組織と話をしまして、この項目に文京区独自の設問

を加えるとしたら何がふさわしいかというところで庁内で協議をしまして、簡単にちょっとご説明したいと思います。

まず、通し番号6の家族の状況をご覧いただきたいと思います。今回、新たに子どもの障害の有無という項目を入れてございます。これを採ることによって、その障害のあるお子様を育てる保護者の方はどういう感情かというところが酌み取れるのかなというふうに考えてございます。

また、そのページの55番目をご覧いただきたいんですが、この定期預かり事業の利用希望・利用希望日数等の項目も新規に追加してございます。後ほど報告しますが、現在、春日の臨時保育所で定期預かり事業を行っておりまして、そのモデル事業を実施しておりますので、そのことから新規追加をしてございます。

また、1ページめくっていただいて、通し番号3ページ目をご覧ください。

項目83番目の子育て支援サービスのところ、今回、子ども食堂が文京区でも10数か所ございますので、子ども食堂の認知度や利用状況についての確認をしたいと思っております。

また、項目の98番目以降ですが、こちらについては、令和3年度に実施をした子どもの生活状況調査、これは我々、当時は貧困調査とっていましたが、お子さんを育てる保護者の方々の生活状況についての調査項目を行っております。それぞれの体験の状況によって、例えば104番目には、毎月お小遣いを渡すということについて、それぞれ対象となる世帯の方々がどういう状況なのかというのが把握できますので、コロナが収束に向かう今、どういう状況なのかということが把握できればなと思っております。

そのように、それぞれ各世帯の方々に対して、障害の有無であるかどうか、先ほど申しした生活状況調査の共通設問なんかも併せて聞くような形で考えております。

この表の説明は以上になります。

そしてまた、資料第4号の表に戻っていただきたいんですが、先ほど国からの最新版の共通設問が8月頃になるというふうに申しましたけれども、実はまだ国からいついつ来ますというのがまだ情報は来ておりませんで、8月16日に第2回の会議を行うと申し上げましたが、このときに間に合わない可能性も十分ございます。

その際には、別途郵送あるいはメール等にて、その反映したものをまた委員の皆様方にお配りしたいと思っております。

調査項目については以上になります。

業務調査時期ですけれども、令和5年の10月から11月の1か月間を予定してございます。

最後に今後のスケジュールですが、この7月、8月の子ども・子育て会議等で主に文京区独自の設問についてご質問いただく形になろうかと思いますが、そのような検討を行わせていただいた後、10月、11月に調査を行い、そして来年1月の子ども・子育て会議でこの調査結果を報告した後、3月に調査結果の報告書を納品と、これを踏まえて、次期子育て支援計画の策定に入ることになってございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいま、子ども・子育て支援に関する実態調査について、具体的な調査項目案などの説明がございました。これまでの説明の中で、ご質問等ございましたら会場にいらっ

しゃる委員の方、そしてオンライン参加の委員の方の順番でご発言をお願いしたく存じます。いかがでございましょうか。お願いいたします。

水谷委員：区民委員の水谷です。

小学校、中学校、高校生本人がどんな回答をしてくるのか非常に興味があるので、回答を楽しみにしたいと思います。

それと、今ご説明がありましたけれども、家庭での体験の状況、子供の体験の状況、資料をうちで見たときに、これは一体何を意図する質問なのかなというふうに確かに思っていたんですけれども、今の説明で、なるほどそういう調査であるのかということが分かりました。

ちょっと細かいんですが、その中で一番最後の本や電子機器、タブレットやスマートフォンなどを買うという項目があるんですけれども、コロナ以降やはり家庭でのオンラインでの授業を受けるとか、そういうことが増えてきて、本と電子機器をこれ並列にするべきかなというのはちょっと思ったんですが、やっぱり単独で電子機器、パソコンであるとかスマートフォンであるとか、そういったことのほうが実態のコロナの中でどういことが行われていたのかを把握するには、そういう質問ができるのではないかなというふうに思った次第です。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

子育て支援課長：ありがとうございます。

この設問なんですけど、この子どもの生活状況調査は、国の共通設問で参考例がございまして、その中でもっと今の実態に合わないような表現が使われておりまして、そのときはたしかもうちょっと違う何か、例えばピアノを買うだとか、そういったちょっと突拍子もないような内容のものもございました。

また、項目の例えば98番から103番までのこの内容についても、文京区のお子様方の実態になるべく即すような形で作成はしてはいるんですけども、なかなか今キャンプやバーベキューに行く人たちがいるのだろうか、私たちはちょっと思ったりしていますので、この部分については委員の皆様からのご意見も踏まえて、より、結局これ聞きたいことは、ご家庭でそういったエクスペリエンスをありますかということを知りたいと思っていますので、そこはより回答しやすいような設問をちょっとまた改めて考えたいと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。よろしくお願いいたします。

河合委員：公募区委員の河合でございまして。

今の話とちょうど関連するんですが、私も同じことを提案しようと思ってまして、98から122番など、選択肢を限定されてしまうと、うちの子供は山登りしたのになどかですね、この間、テニス大会と一緒に出て楽しかったんだけどとか、書きたいのに書けない、答えられないという方が登場するんじゃないかと思ひまして、ここはもう自由でもいいんじゃないかなと、特にインターネット回答でしたら、後でテキスト分析もしやすくなっているはずですので、そのような形で集計がうまく取れればなというふうには思ひました。

子育て支援課長：ありがとうございます。

この部分も、委員ご指摘の部分もごもっともだと思いますので、幾つかの指標は示しながらも、そのほかというのを例えば足すだとかというところで、より自由な意見が聴取できるような方法に努めたいと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしくお願いします。

岸委員：認可保育園父母の会連絡会の岸です。

調査方法のところなんですけど、配布予定数が例えば一番上だったら、1万1,500人に対して1,800人、これ統計の上で算出したというふうにおっしゃっていたと思うんですけど、多分、全部回答は来ないと思うんですけど、回答が来ない部分を差し引いて考えているのか、どうですか。

子育て支援課長：委員ご指摘のとおり、今回、配布予定数1,800人で、前は大体この就学前児童の保護者の方が約50%程度の回答率でございました。このことを踏まえても、大体、統計は取れるというふうに統計の専門の会社とも協議をした上で、この数に設定したものでございます。

岸委員：あともう1個、回答をしてくる人というのは、結構バイアスがかかっていると思うんですけど、そういうのは補正するようなことはするんですか。配付が来て、回答しようと思う人と思わない人というのは、結構、違うと思うんですけど、そういう補正と合わせ、後からすることができるとか、そういうことはどうなんでしょうか。

子育て支援課長：その部分は、専門の調査会社に今回委託をしますが、その意見も待たなければならないと思いますが、なるべく我々としては、バイアスがかからない形を取りたいと思っはいますが、やはりこういった意見を積極的にされる方は、やっぱりプラスかマイナスかどちらかに意思がある方だろうと思っています。

ですが、今回QRコードを郵送でお送りして、そこから答えてくださいという形にする予定なんですけども、そこにどれだけ区が今回この調査を大事にしているかということだとか、目的をしっかりと区民の方々にお伝えをした上で、回答いただくというぐらいしか今のところ方法が思い浮かばないです。

このバイアスの補正については、また調査会社とも協議しますが、恐らく難しいのではないかなというふうに考えています。

遠藤会長：ありがとうございます。

河合委員：公募委員の河合でございます。

調査方法についても、私もちょっと意見を用意してきていまして、まずネットによる回収ということですので、それでしたら配布先は、これ、紙だとコストがかかるからとか、集計が面倒だとかそういうことで人数をこれまで絞ってきた気がするんですけど、なぜ全員にかけないのかというのが一つあります。

無作為抽出というように、インターネットで回答を求めるとしたら別に全員、全世界にお配りしてもいいんじゃないかなというのがまず一つありました。

あと、ユーザーのインターフェースというんですかね、これだけ長い問題をずっとネットで答え続けると途中で絶対中断ということが発生すると思うんですけど、閉じちゃったら、あっ、また初めからみたいなことにならないよう、ぜひ中断しても大丈夫、ネ

ットで回答もしやすいということを工夫していただきたいと思います。

あとは、せっかく障害者という切り口を選ばれているということなので、何か障害児の親御さんに対する特別な質問などのご用意はされないのかなど、質問表を別に用意するとかということもされてもいいんじゃないかなというふうに思ったりしました。

最後に、量ではなく質的な調査はされないんですかということ、例えば特定の人に対して、個別の意見を特に支援が必要だということ、抽出できたらですけども、インタビューをすとか、社会学調査だと量と併せて質の調査をすることもあって聞いていますので、そういったサンプリングを少し取ってじっくり聞くということも想定されているか分からないんですけども、トライされてもいいのかなというふうにちょっと思いました。

以上です。方法についてよろしくお願ひします。

子育て支援課長：まず、全数なんですけども、やり方としてはいろんなやり方があると思います。ある自治体とかでは、この子育てでの調査ではないんですが、LINE経由で自由にみたいなケースもありますが、今回、まずは一旦、無作為抽出した上で、郵便にてお送りする方法を取っています。

これは、複数の同一アカウント等で、回答される可能性がちょっとあると我々は考えておまして、そうならないために、まずは無作為抽出でというふうに考えています。

全数を送ってしまいますと、ここに数万の方々に対して送る形になってしまいますので、その部分はコストの兼ね合いと、あと、統計上そこまで取る必要はないというふうな調査会社の意見も踏まえた上で、今回この数にさせていただいたというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

また、先ほど委員もおっしゃったとおり、全部で124項目最大あるわけなんですけども、今回アンケートをインターネット回収とする上では、一時保存機能も用意させていただいて、途中で止めてしまっても、また途中からまたやり直すというような機能を付加して実施する予定であります。

また、障害の有無等についてですが、今回この項目を足した上で、そういう状態にあるお子様を育てた方々がどういうものを必要とされるかというところの調査を併せて行う形になりますが、障害のあるお子様に関しては、別途、昨年度、障害者・児計画を策定する別の調査を行っておりますので、そのほうでメインは捉えているのかなと思っています。

その補完をこの子ども・子育ての実態調査の中で行った上で、相互に苦勞して見ることができればいいのかなというふうに考えております。

また最後、質的な部分のところなんですけども、今回はそこまでの深堀りはちょっとする予定はございませんけれども、委員のお話はごもっともという部分がございますので、今後研究してまいりたいと思っています。

遠藤会長：ありがとうございます。じゃあ、よろしくお願ひします。

水谷委員：すみません。区民委員の水谷です。

今のお話で一つお願ひがあるんですけども、この調査がいかに大切か、どういう意味を持っているかという説明は全国統一の文言で来るんでしょうか。それとも、もし文京区独自であるとすれば、ぜひ短く分かりやすく誰もが協力したくなるような文言にし

ていただきたいということで、それだけちょっとお願いしたいと思って。

以上です。

子育て支援課長：もし、これはちょっと現場の事務局の職員に嫌がられるかもしれませんが、一応ドラフトができた段階で、ある程度お示しできるタイミングがあれば、したいなと思っておりますので、ただ、我々として様々な調査物については、近年ここ3年ほど前からやさしい日本語を意識しておりますので、そういった部分は委員のご見識もいただきながら、より伝わりやすくも分かりやすい表現に努めてまいりたいと思います。

これは、送付分だけじゃなくて、アンケートの中身についても同様だと思っております。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

会場の委員の方で、ほかにございませんでしょうか。

じゃあ、よろしく願いいたします。

堀口委員：文女連の堀口です。

先ほどお話があった、子どもの障害のことについてですが、すでに障害の認定を受けていたり、親が子どもの状態を認識している場合と、例えば、発達障害への不安を抱えていても、親がそれを認められないまま悩んでいるご家族もあると思います。ですので、設問の仕方は大事だと思います。子どもたちの支援につながっていく掌握ができるようだと大事だと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

子育て支援課長：ご意見ありがとうございます。

我々も当然、障害の有無とこの項目では示しておりますが、ありますかという聞き方は絶対しないです。当然、委員おっしゃるとおり、障害は様々な状態がございますので、それをつかんだ上で所管課とも、障害福祉課ともよく調整した上で、認めたくない親御さんもいらっしゃるということを今お伺いしましたし、なるべく回答される方々の状況は、寄り添うという言い方はよくないのかもしれませんが、そこが酌み取れるような設問を設定することをちょっと意を尽くしたいと思っております。

堀口委員：ただし、実態がしっかりと掌握できるようにという願いもあります。よろしく願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

じゃあ、よろしく願いします。

岸委員：設問がどうかという話になっているんですけど、その5年前との比較というのはするんですか。全体数として何%というのは大事だと思うんですけど、前回増えた減ったというのも、すごく大事な指標になると思うんですけど、設問を変えちゃうと比較できないと思うんですけど、大事なところは設問は変えないとか、そういうところはありますか。

子育て支援課長：岸委員おっしゃるとおり、30年に行った実態調査でもその5年前との比較は行っております。今回も、比較できる部分はする予定でいます。ですが、それに

とらわれてしまって、今、聞きたいことが聞けなくなってしまうとちょっと困りますので、例えば今回はコロナ禍を経た初めての調査になりますので、当然そういった部分の表現が多少改まってくる部分もあろうかと思えます。そういった中で、表現が変わってくる部分については比較は難しいと思っておりますが、それ以外の共通の部分については、できる部分はしていくというふうに考えております。

特に今回、ヤングケアラーに関する部分なんかは、ちょっとこの部分は今後設問を考えていきますけれども、これは30年のときには、そこまで深く聞いていなかったということもございますので、そういったケースの場合は、それ専用にもた新しく取っていくというようなこともあろうかというふうに思います。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、オンラインでご参加の委員の方で、何かご質問、ご意見等がございましたらお伺いしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

じゃあ、古城委員でしょうか。

古城委員：一般区民委員の古城でございます。

家庭での体験のことで意見があったらとおっしゃっていたので、小学校で聞いた意見を言います。海外旅行に行く子供とか、富士山に行く子供とか、キャンプに行くという子が多かったです。あと、今、大谷翔平選手がすごい人気で、野球を見に、アメリカじゃないですけど、野球に興味がある子供が多いので、文京区内には東京ドームがあるので、このスポーツ観戦という難しい言葉じゃなくて、野球を見たりとか、サッカーを見たりとかという、分かりやすい言葉で質問すると、小学生は答えやすいんじゃないかなと思えました。

以上です。

子育て支援課長：ありがとうございます。これもほかの委員からもご指摘があったとおり、分かりやすい日本語を意識しつつ、今のトレンドと言ったらあれですが、今の時流に合った表現をしっかりとやっていくというところは、区としても意識をしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

なるべく設問項目も含めた形で、皆様方にお示しできるタイミングがあればと思っておりますけれども、この部分はある程度お任せいただく部分もあるかもしれませんが、どうぞよろしく願いしたいと思います。

遠藤会長：ありがとうございます。ほかにオンラインでご参加……

まず、じゃあ高橋先生からお願いいたします。

高橋（貴）委員：レディーファーストでよろしいですよ。いいんですか。

遠藤会長：はい。

高橋（貴）委員：ごめんなさい。ちょっと音声が一瞬切れちゃった時間帯があったので、聞き漏らしちゃったのかもしれないんですけど、だったらごめんなさいなんですけど、対象の子供たちの年齢のことなんですけど、自治体によっては若者くくりで39歳までを視野に入れて、そこまで質問するというケースをしばしばよく目にするんですね。

ひきこもりの問題とか、18歳未満というところであえて区切らないで、もうちょっと先のところまで実態を把握するというところも見られるんですけど、一応高校生までというところで切っているわけですよ。これは何か理由はあるんでしょうか。

子育て支援課長：ありがとうございます。今回、子育て支援計画に必要な子育て支援事業計画の策定に必要なニーズ調査であります。ですので、今回18歳までを対象としております。委員のおっしゃる19歳から39歳までのお子さんというふうになりますと、今、多くの自治体もご意識をし始めていますが、今度は子ども・若者計画という、今回のこの計画と全く別の計画を策定する必要がありまして、そのためにまた別途調査を行う必要がありますので、ただ、自治体によっては、今回みたいなものをまとめてやってしまうケースもあるのかなと思っておりまして、今回は、あくまで18歳までのお子様に対しての調査になりますけれども、今後、区でもそういった若者というくくりでの支援のための調査は必要であると思っておりますが、現時点では、ちょっと今回は行わないということでございます。

高橋（貴）委員：ありがとうございました。やっぱり中長期的には、そういう視点って持っていないとあれだと思うので、別の会議体が動くなり、何かこの仕組みはつくったほうがいいかなと思ったので発言させていただきました。ありがとうございました。以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

子育て支援課長：補足しますと、子ども・若者計画という別の計画では、委員がおっしゃるとおり、子供の就労状況だとか、ひきこもり、あと、いじめ、あるいは様々な若者に特有の調査項目もありまして、そういったところもまた別途説明する必要がございますので、この部分は改めて調査したいというところでございますので、よろしくお願いたします。

高橋（貴）委員：はい。分かりました。ありがとうございます。

遠藤会長：高櫻委員のほうからお願いいたします。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。よろしくお願いたします。

私もちょっと音声途中で切れてしまったので、聞き取れていなかったらごめんなさい。

2点ありまして、1点は、先ほどどなたかが、多分子供の障害の有無についてのところでご発言があったかと思いますが、私もこの点は、特に就学前の児童の保護者に聞くときの聞き方をかなり慎重にさせていただきたいというお願があります。

私も現場に行き、お子さんたちと関わらせていただくと、ちょっと気になるかなというぐらいから、目立ってきたかなとか、集団生活の中で特性が見え始めたかなというように、発達段階ごとに見えてくる姿というのも違いますし、それを保護者の方が受け止めるというところも、それぞれのご家庭でのお考えとか、お気持ちがあるので、障害の有無というよりも、就学前の児童をお持ちの保護者の方については、何か発達について気になることはありますかという聞き方をされたほうが、具体的な子育て支援や相談先のご紹介につながりやすいのと、特に就学前の場合には判定しづらい部分もあるので、お考えいただけたらというのが1点です。これはお願です。

もう一点は、直接今回の調査に関わるものではなく、別の切り口から質問なのですが、保護者や本人に子育て、子供が育つことの支援に関する内容を調べるということももちろんすごく大事だと思うんですが、その一方で、例えば保育園、幼稚園、育成室の先生方といった、実際に子育て支援に関わられている方々に、何らかのアンケート調査をし

たことはあるのかを確認したいです。

というのは、プロの目から、専門家の目から見たときに、こういう子育て支援があったら、もっとお父さん、お母さんたちは楽になるんじゃないかとか、実際に現場でのお父さん、お母さんたちとの関わりで、こういうところをポイントにしたほうがいいのかというのは、直に子供と保護者と向き合っている方々が一番感じておられる部分でもあるので、この調査とはまた別の角度にはなるんですが、実際に子供や保護者と関わっておられる先生方への何らかの調査は行われたことがあるのかを教えてくださいましてと思っております。よろしくお願いいたします。

障害福祉課長：障害福祉課長の橋本と申します。

1点目のご意見に対してお答えいたします。先ほど、昨年度行った障害者・児計画で必要なこととお聞きしたというふうに説明がありましたが、その際には、対象となるお子さんをあらかじめはっきりと決めておきまして、具体的には障害者手帳のあるお子さんと、手帳はないけれども、障害者のサービスを現に利用しているお子さん、こういうふうに対象をはっきりとしていましたので、今回もこれから表現についてはまた検討して、決めていきたいと思っておりますけれども、対象となる方を分かりやすく伝えることによって、障害という事柄の受け止めをしていただけるようなつくりをしていければと考えております。

以上でございます。

遠藤会長：じゃあ、よろしくお願いいたします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。

2点目のご質問に対して、今の現状についてお答えさせていただきます。

委員からお話のありました、例えば保育園の現場で、保育に従事している職員へのアンケートを区として実施したことがあるかという部分については、今のところ実施した実績はないという状況になります。

ただ、私たちも日々、保育事業者や区職員が保育園を訪問して、実際に現場の保育に従事している職員とコミュニケーションを取る場面がありますが、その中で、現場で感じているニーズなどを区は、把握をすることができるというのが現状になっております。

高櫻委員：ありがとうございます。

1点目に関しては、引き続きご検討いただけたらと思います。

2点目については、量の確保ということはもちろんそうなんですが、いずれ質の面でも考えていくときに、例えば保育園を見ても、これだけの数が増えてきている中で、現場の先生方の声が政策にも反映できるというようなことも少し考えていただけたことが、今後、質の高い保育、教育を提供していく上でも大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

子ども施設担当課長：ありがとうございました。

遠藤会長：ありがとうございました。

ほかにオンラインでご参加の委員から、何かございませんでしょうか。

ありがとうございます。お願いします。

子育て支援課長：オンラインの方々のご意見が出られたということで、今、ここで本日も欠席の文京区私立幼稚園連合会の佐藤委員のほうから、少しコメントをいただいて

おりますので、これを口頭でご紹介したいと存じます。

令和5年度の私立幼稚園在籍者数は1,600人余りで、昨年と同日比で約10%減少しました。定員の80%台の充足率になっており、園児減少により経営が困難な状況になっています。

今後のニーズ調査では、量の観点から質の高い教育保育を提供するための調査に移行します。保護者の視点から見て、どのような施設が質が高いと考えられるかを明確にすることが重要と考えています。

私立幼稚園は預かり保育の拡充や保育内容の改良を行い、子供の質の高さを可視化するためにアンケートを活用します。皆様のご協力により、意義のあるニーズ調査になることを期待していますというコメントをいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

遠藤会長：ありがとうございます。

大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ぜひご検討いただければと思うところでございます。

ちょっと私自身から気がついたところということで、今回、小学生、中学生、高校生本人からの回答というところが非常にユニークな部分になるかと思うんですが、それで8ページ、9ページというところでは、小学生、中学生というところで、8ページだと19、20というところで生活の安心・安全で、9ページですと23、24が生活の安心・安全というふうになっておりまして、ただ、これが高校生になると、この項目がないということ、多分項目数を最小限に抑え込むというふうなあたりで、それがないということだと思うんですが、あと、もう一点、逆に、高校生、10ページのほうの、例えばこの中の22、23、学校に行きたくないと思ったことがあるかとか、学校に行きたくない理由というところで、これに関しては8ページ、9ページの小学生、中学生にはそれがなくという、不登校であったりとか、あるいはその理由になるようないじめという部分に関して言うと、現段階では、やはり小学生の段階から不登校というのは非常に深刻なものがあつたりしますので、そういう意味からすると、ちょっと高校生にそれがあつて、小学校、中学校にそれがなくというあたり、この辺りも少しご検討いただければなというふうにならなかつたところでございます。

子育て支援課長：会長、貴重なご意見をありがとうございます。

この部分について、設問数をなるべく最小限にするという意図で、この設問数を設定しておりますが、これが例えば1、2問増えたところというのもございますので、その部分は教育部門とかとよく協議しまして、より適切な質問になるように、ちょっと意を尽くしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

遠藤会長：はい。ありがとうございます。

ほかに何か追加でということはいかがでしょうか。

なければ、続きまして、四つ目の議題の子育て支援計画（進行管理対象事業）の進捗状況について、子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課長：次それでは、資料第5号をご覧ください。かなり分厚いのですが、端折ってご説明させていただきたいと思っております。

令和元年度に策定した、この5か年計画である子育て支援計画には、幾つかの事業を

掲載して、その進行管理を行うこととしております。この進捗状況について説明をしたものがこの資料第5号になります。かいつまんでご説明したいと思います。

子育て支援計画には大項目として、1、より良い子育てを支える取組といった大きな項目がございますので、それを追って説明したいと思います。

まず、1のより良い子育てを支える取組についての最初の「○ 保育園・幼稚園の充実」のところですが、(1)番の私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策については、資料第6号と関連をしておりますけれども、待機児童がゼロになったということをお示ししております。また、空きが増加しているため、保育所の空き定員の活用法について検討する必要があるということとしております。

(2)番目の私立認可保育所等の質の向上については、私立認可保育所等の質の向上を図るため、指導検査、あるいは巡回指導、連絡会・研修会を実施し、全ての認可保育施設において、要配慮児の受入れを行うことができる体制を整えたところです。

また、コロナウイルスの影響により、私立と区立の保育園の連携ができない期間が続いていましたが、今年度からは連携園の組み直しを行って、連絡会・研修会等の機会を活用しながら、交流がしやすい仕組みづくりを行っていくとごうございます。

続いて、2番目の大きな、「○ 多様な保育ニーズへの対応」についてです。令和5年4月に茗荷谷の中央大学の中にキッズルーム茗荷谷ができました。これを受けて、この開設に向けたことを記載しておりますけれども、様々な準備を行ったということ。

また、一部の施設では、このキッズルームは有償でございますが、その決済方法にキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上を図っているところです。なお、現時点では、キッズルームは全部で区内に4か所ありますが、全ての施設でキャッシュレス決済を導入することができておまして、利用者の約6割以上の施設もあるということで、キャッシュレス決済が寄与しているということになります。

失礼しました。1枚おめくりいただきまして、2ページ目、最初の、「○ 放課後の居場所づくり」ということで、こちらは、先ほど説明いたしました資料第7号と関連する部分でございます。

(1)育成室の整備及び運営についてですが、待機児童の解消を図るため、根津に育成室をつくとともに、臨時的措置として、茗台に臨時育成室を令和4年6月に開設したということ。また、令和5年4月に、キッズルームも同じく入っておりますが、中央大学茗荷谷キャンパス内の育成室の整備を行い、無事開設をしたところでございます。

引き続き、保育需要の高い地域を中心に、育成室の整備拡充を図っていくこととしております。

次のページ、3ページ目をご覧ください。最初の、「○ 子育て情報の提供」ということで、本日お手元にも、最新版の「文京区子育てガイド」があるかと思っておりますけれども、このような形で、概要版と、あと、細かなものをおつけして、概要版については無料で配布しております。さらにレイアウトを重ねるとともに、子ども・子育て会議でもご意見をいただいたとおり、ホームページのトップにコールセンターの番号を掲載することによって、ワンタッチで電話ができると。また、PDFでもこれは提供しておりますけれども、PDF版で番号を押すと、自動的に発信ができる機能もつけております。

次年度については、令和6年度以降は、多言語も意識しながらできるような体制を検討してまいりたいというところでございます。

次のページの4番目の大きな2、子どもの生きる力・豊かな心の育成ということで、最初の、「○ 教育環境等の整備」についての(1)の学校施設等の計画的な改築・改修等ですが、ここにございますとおり、誠之小、明化小、柳町小、小日向台町小、千駄木小といった様々な改築の検討を行っております。また、湯島小・三中の改修工事、根津小の特別教室の改修等、礪川小・汐見小、三中の様々な改修工事、関口台町小の改修工事の設計を実施したところでございます。

このように進めているところで、老朽化が進んでいる特別教室の改修工事では、コンストラクション・マネジメント業務について、プロポーザル方式により事業者を決定したところでございます。

次の5ページ目をご覧ください。大きな項目の3の安心して育ち、子育てできる支援体制づくりの最初の、「○ 児童相談所設置に向けた取組」ということで、(1)児童相談所の設置準備については、(仮称)文京区児童相談所運営計画検討委員会での外部有識者との検討を踏まえ、パブリックコメントを経て、本年3月に、「(仮称)文京区児童相談所運営計画」を策定いたしました。

今後、職員の確保や育成等が必要になってまいりますけれども、こちらにございますとおり、経験者の採用や、経験をより積むために、都や近隣自治体の児童相談所への職員の派遣を行っております。

今年度は、その計画に基づき、切れ目のない一貫した相談・支援体制を構築するため、庁舎内外の関係機関との連携等について、実務の具体的な検討を進めております。また、児童相談所、都や開設の先行区や、近隣県の児相への職員派遣により、育成に取り組みながら、啓発等を行うということにしております。

そのページの一番下の、「○ 子どもの貧困対策」をご覧ください。(1)番の子ども宅食プロジェクト事業ですけれども、主に児童扶養手当を受給されている独り親の生活が苦しい方々に対して全ての世帯に、定期便と臨時便を合わせて年7回の配送を行っております。

また、物価高騰に対応するため、食料の配達とは別にQUOカードの配付も行ってございます。また、ご寄附いただいたご好意を受けまして、子供の人数に合わせた図書カードの配付を行うということで、あと、高校生の子供がいる世帯については、お米を増量するなどし、家族構成を考慮した支援を実現したところでございます。

次のページをご覧ください。4、地域社会全体で子どもを育む体制の構築というところで、2番目の、「○ 子育て仲間作りの支援」の(1)地域団体による地域子育て支援拠点事業ですけれども、既にこの拠点は「さきちゃんち」や「こまびよ」といった、様々な3施設ございますが、さらに昨年12月には、念願の大塚音羽地区に「おひさま0・1・2」が開設しました。

また、一部利用を制限しながら運営を実施しておりましたが、今年度からは利用の制限を大幅に解除して、より使いやすい子育て支援拠点事業を行っているところでございます。

最後に、5番目の子どもを守る安全・安心なまちの環境整備については、青少年のための地域環境の整備というところで、この7月の、今週に、社会を明るくする大会を実施いたしたところでございます。

また、今後、11月には、また保護司会等による啓発活動も昨年に続き、今年度も実施するという事を予定してございます。

ちょっと長くなりましたが、説明は以上です。

次以降は、全ての子育て支援計画の記載の事業についての進捗状況を記載してございますので、ご覧いただければと存じます。

以上になります。

遠藤会長：ありがとうございます。

事務局のほうから、子育て支援計画の進捗状況について説明していただきました。これにつきまして、ご質問等がございましたら、会場にいらっしゃる委員、そして、オンライン参加の委員の順番で、ご発言をお願いしたいと存じますが、いかがでございませうでしょうか。

はい。よろしくお願ひいたします。

河合委員：公募区民の河合でございます。

本件につきましては、知り合いのお母さまのほうからご意見を承ってきておまして、40ページ目の子育てひろばと、58ページ目の児童館の関係なんですけれども、特に40ページ目の事前予約や人数制限等があって不便だったんですけど、今年解除されてすごく助かっていますということと、さらに踏み込むと、まだ5時までだったりするところがあるので、6時までには早く戻してくださいという強い要望がありました。

あわせて、開始の時間がちょっと遅くないかということでご要望をいただいています、今10時なんですけれども、多分乳幼児はとて早起きだったりしますので、10時まで待てないという話も聞いております。

豊島区さんの区民ひろばのほうが使いやすいんじゃないかとか、ちょっと文京区としては残念な話になっておりますので、ぜひ早めの時間の開館もご検討いただきたいというふうに思いました。

以上です。

子育て支援課長：ご意見、貴重な意見をありがとうございます。今後の運営の参考にしたいと思ひます。

7月、8月はひろばは5時まで延長しておりますので、ただ、恒久的に5時となると、なかなか難しい部分がございますが、ご意見として承らせていただきたいと思ひます。

また、予約については、委員がおっしゃるとおり、全て解除しまして、今後また、今お昼の時間だけが消毒の時間で分けておりますけれども、そういった部分もいずれはなくなっていくものだろうというふうに考えております。

河合委員：すみません。補足をさせていただきますが、コロナ前は6時だったんですけどというふうにいただいております。

子育て支援課長：恐らくそれは違う施設なのではないかと思うのですが。もともと子育てひろばそのものは、10時から16時までとなっております。一部施設においては5時まで延長しているというところで、6時までではないのかなと思ひます。

ほかの拠点関係も大体6時までやることはなく、大体4時頃で終わってしまう。これはお子様のお昼寝等も鑑みてなのかなと、特に時間が6時だったということはないと思いますが、いかがでしょうか。

河合委員：はい。ありがとうございます。では、私のほうからもコミュニケーションを取ってみます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、よろしく申し上げます。

鳩山委員：すみません。区民委員の鳩山です。

2点のことで、今、課長が説明してくださったことと、説明してくださらなかったことがあったんですが、感想、意見とか、質問なんですけど、まず、10ページの区立幼稚園の認定こども園化というところで、区立幼稚園の認定こども園化は先ほどはご説明はありませんでしたけれども、着々と形が整っているんだなという4年度というか順調につくっているということで、ここで質問というか、意見、感想、幼稚園型こども園ができるということで、ほかの区からも大変注目を浴びているということなので、さっき担当部長がおっしゃっていた、文京区独自のというので、幼児教育が進んでいるというか、言われている文京区なので、ぜひ素敵な認定こども園ができるといいなと思っています。

質問なんですけど、形がどんどん整ってきているんですが、そこに入る先生方というか、保育士さんたちの研修とか、今どのような状態で進んでいるのかということをお教えいただければと思います。

もう既に柳町がやっているの、保育士さんと幼稚園の、長年文化が違っていたものが一緒になるというのは、なかなかすぐスムーズにはいかないと思うんですけども、ほかの園が次々に出てくるので、保育士さんたちとか、先生方の研修とか、その辺のところはどんなところが今出ているのかなと思っています。

情報では、公立幼稚園の先生方も8人ですか、7人ですか。応募して、ほかの区ではないほどのたくさんの人数を採っているわよというので、きっと文京区は素敵な幼稚園、こども園をつくるんだと、出るんだと思うわ、とかいたり、あと、今年は、私は幼稚園保育士養成所の機関の立場としては、保育士さんは、結構文京区は今年採っていますよね。なので、これはこども園にも行くし、多分見相もあるからだろうとかと言っているんですが、すみません。質問は、区立幼稚園認定こども園化に向けて、建物は着々とできていますので、人的な、ここにある質の高い幼児教育を提供するために、保育士さんたちの研修とか、それから、何か考えていることとかがあったら教えていただけたらと思います。

すみません。もう一点は、21ページの情報誌「子育てガイド」のことです。これは私もすごくよくできていて、ここの3年間のを見ると、次年度における取組とか課題、成果と評価がされて、課題が出て、必ずでもないんですが、次年度に向けての取組が実現化していて、着々と男性への・・・基準とか、次々に着々と進めているなど。これも民生委員の方々の取組とか、子育て支援課の方々の努力で、地域、私もいろんなところで使わせてもらっているんですが、とてもよくできているなと思っていますということが感想です。

お願いなのですが、この1枚目のって、これは、このガイド版に載せることはできないのでしょうか。これが、ページ数がこっちとこっちとリンクしているので、私ページ数まで載せることはないのですが、これはなぜかという、私は、これ1枚で文京区が、子育てサポート一覧で、どういうふうになっているのかというのが、一目で分かりやすいので、自分の子が今0から3か月だったら、こんなことをやってくれるのねとって、これを見るところというふうになるので、この1枚目の、予算的なこともあるかと思いますが、これもさらにできるといいかなと思っています。すみません。

それから、もう一つは、同じくこのガイドがとても素敵なので、さらにさらになんてと思ってしまうのですが、民生委員の方々たちはすごいなと思って、個人名が書かれていて、それで、こんなふうにお役に立てるといいですよと、ちゃんと一人一人の方が編集後記のところに書かれています。

すごく素敵なことなので、こういう人がいるんだなと思ったときに、でも、この人に連絡するのはどうすればいいのかなというときは、うちの地域はこの方なんだけど、この人に相談してみたいなというときは、どうしたらいいのかななんて思いながら、どこかに連絡すればいいのかと、区報では、一覧でその方の住所とかも出ているので、個人情報が出ているので、ここに住所を載せることはないのかと思うんですが、とにかく実名でちゃんと出してくださっている。個人情報が何か言われる中で、ありがたいなと思うのと、この方とリンクできるような方法があるといいかなと思っています。

これはただ、本当に私の今、さらによくならないかな、こうなってほしいなという願いですけど、これでも十分着々と素敵なものになってきているなと思っています。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

じゃあ、お願いします。

教育総務課長：教育総務課長の宇民でございます。

区立幼稚園の認定こども園化についてということで、委員ご指摘のとおり、今ハードのほうは着々と進んでいるところでございます。その中で一番早いものとして、湯島の認定こども園が、令和7年4月開設を目途に、今検討を進めているところです。

それに当たって、今認定こども園化をどのようにしていくのかというところの考え方を整理しているところですので、詳しいことはまだ今日の時点では、研修等についてご説明できないんですけれども、近いうちにこの会議でもご報告をさせていただければと思っています。

ただ、体制のことについては、やはり一定数採用をしていかないと、認定こども園に対応できませんので、今年度から一定人数増やす形で採用しているところでございます。

鳩山委員：ありがとうございます。楽しみに待っています。

子育て支援課長：子育てガイドのことについて少し。ありがとうございます、ご意見をいただきまして。

今、委員のおっしゃるとおり、予算面のこともあり、今回、概要版についてはビロンと伸びるやつをつけておりませんが、そういうご意見を踏まえた上で、民生委員の方々ともお話をした上で、次年度以降、反映できる部分は反映していきたいと思っています。

また、民生委員の方々のご連絡先なのですが、そこの視点はちょっと抜けておりまし

たので、所管課ともちよつと協議をしまして、必要であれば、考えていきたいと思っておりますけれども、その部分はどうするのが一番いいのかというところは、ちよつと所管課とも協議をした上で、今後方向性を固めていきたいと思っております。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

じゃあ、よろしく願います。

堀口委員：文女連の堀口です。

お聞きしたいことが2点あります。一つは、1ページ目の要配慮児の受入を行うことのできる体制整備を行ったとありますが、区内で、受入を希望する人への手当はできている状態でしょうか。

2つ目は、区立保育園で働く男性保育士の人数は分かりませんが、全園で、男性保育士が働ける環境の整備はされていますでしょうか。

遠藤会長：じゃあ、よろしく願います。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。

1点目の要配慮のお子さんの受入れの体制整備については、もともと区立園が先行して受入れをしていたところです。私立保育園についても、令和4年度から、特に手帳の有無にかかわらず、実際の保育の中で特別な配慮が必要なお子さんについては、保護者の方からの申請に基づいて、区の職員が保育の様子を確認し、判定会の中で、特別な配慮が必要だと認定した場合は、それに基づいて支援計画を作成したり、園が必要な職員を配置した場合に区として、きちんと補助金という形で園にお支払いをする体制を整備しております。

したがって、保育をしていく中で、ご家庭もご不安なことがあったり、園から配慮が必要なお子さんだと一定確認できた場合には、保護者の方のご理解の下に、手続を取る体制ができるようになっております。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに何か。

幼児保育課長：すみません。幼児保育課長の奥田と申します。

男性保育士の件ですけれども、区立保育園では、ちよつと今、ぱつと正式な人数が出てこないんですけれども、複数名勤務しております、ただ、そこまで大人数いるわけではないので、全園に配置できているような状況ではございません。

ただ、どうしても比較的女性が多い職場でございまして、なかなか男性保育士の孤立化というのを防ぐためにも、例えば複数名をその一つの園に配置するとか、そういったような形で、男性の保育士も働きやすいような環境はつくりつつ、運営しているところでございます。

遠藤会長：よろしいでしょうか。

高橋（誉）委員：16ページの育成室の整備及び運営のところ、先ほどもキャパシティの問題のところ議論が上がったと思うんですけれども、もちろんそこはもうカバーしていただいているように頑張っていたただくしかないんですけれども、一方で、多分文京区の育成室というのは全国からも注目されるぐらい、非常に質の部分で担保さ

れているというところがすごく素晴らしいところじゃないかなというふうに思うので、原則公設民営という方針が出ているのは私も理解はしているんですけども、いわゆる質の部分、数で賄えているからいいじゃないかということではなくて、学童も環境ですとか、子供の過ごす環境の質のほうもしっかり担保をお願いしたいなというところでございます。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

児童青少年課長：児童青少年課長、鈴木と申します。ご質問ありがとうございます。

質の担保の部分につきましては、我々児童青少年課のほうに巡回指導の職員が2名おります。その職員が公設民営を中心に定期的に回って、適切な指導もしています。

また、区内に児童館は今16館ありまして、そのうちの8館で地区館長、係長級の職員も定期的に民営の育成施設を回って指導をさせていただいていますので、そういったところで質の担保は今後もしていきたいというふうに考えております。

高橋（誉）委員：ありがとうございます。

遠藤会長：では、オンラインでご参加の委員の方で、古城委員から、お願いいたします。

古城委員：はい。私から二つございます。

まず、一つ目、1ページ目の多様な保育ニーズへの対応なんですけれども、決済方法にキャッシュレス決済を導入。シビックにあるキッズルームを今年利用させていただいたんですけれども、キャッシュレスでとても快適でした。キッズルームの方も、キャッシュレスを導入したので、喜んでいる保護者の人が多いと言っていました。キャッシュレスを導入してくださってありがとうございます。

あと、2番目なんですけれども、43ページ、児童館の幼児クラブ。2歳児からを対象に、児童館において木曜日の午前中にプログラムというものですが、昨年、私の子供が2歳児だったので、この児童館の幼児クラブに参加させていただきました。毎週、毎週先生たちの細やかな配慮と、あと、いろいろ季節ごとのイベントを行ってくれたり、最後は、卒園式というかもやってくださって、少ない、限られた予算の中、忙しい時間の中にここまでよくしてくださるのかと非常に感動いたしました。

それから、去年からしおみ保育園にある図鑑が古いとちょっと申し上げていたんですけれども、昨年度、新しい図鑑を何冊か入れていただきまして、3歳児だった私の子供が、新しい図鑑は小さくて、絵もきれいで、とても見やすいと喜んで見ておりました。

いつもいろいろ配慮してくださってありがとうございます。

以上です。

子育て支援課長：キャッシュレスの件はありがとうございます。引き続きより多くの方が使っていただけるように、工夫を凝らして、周知をしまいたいと思っております。ありがとうございます。

児童青少年課長：児童青少年課長の鈴木です。

委員からお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。現場の職員にもしっかりと伝えるとともに、よりよい幼児クラブになるように、充実を図ってまいりたいと考えております。ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにオンラインでご参加の委員の方で、何かご質問等はございませんでしょうか。
それでは、お願いいたします。

河津委員：特別支援学級連絡協議会の河津と申します。

17ページの育成室の障害児保育のところについてのご質問なのですが、必要に応じて学年延長を行うというところで、今、基本的には3年生までの育成室利用で、それ以降も必要であればということで、単年度の申請に基づいての判定になるかと思うんですけど、その具体的な判定材料というか、必要かどうかというところをどう見極めて、4年生以降利用できるのかというところを具体的に聞きたいと思っております。

児童青少年課長：児童青少年課長、鈴木と申します。

具体的な判定材料でございますけれども、当然日々の保育の結果ですとか、あとは医師から診断が出ているとか、あとは、教育センターのほうから、そういった判定の材料ももらうこともございますので、そういったものを総合的に判断して、我々、児童課育成室の職員と区の職員のほうで、申請があるたびに審査をしているところでございます。

遠藤会長：よろしいでしょうか。

河津委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、続きまして、次第6の報告に入ってまいりたいと思います。

(1)については、先ほど報告がございましたので、資料第8号、保育所等における第2子保育料の無償化の実施について、幼児保育課長よりご説明をお願いいたします。

幼児保育課長：幼児保育課長の奥田です。

資料第8号をご覧ください。

まず、1番の概要のところでございますけれども、2行目、認可保育施設を利用する0歳から2歳児で、上のごきょうだいがいる第2子の保育料を無料にして、多子世帯の負担軽減を図るものでございます。

対象施設といたしましては、2に記載の認可されている保育所でございます。先ほどの資料の第3号に載っている園というふうにご認識いただければと思います。

3に記載の保育料を決めている条例の改正を行ったところでございます。

4番の改正の内容でございますけれども、現在は、3歳から5歳児までは既に保育料が無料となっております。また、0歳児から2歳児につきましては、第3子以降であれば既に無料となっているところでございます。今回、0歳から2歳児の第2子まで無償化の範囲を拡大することに伴いまして、表の部分でございますけれども、条例上の決まりとしては、0歳から2歳の第2子の保育料は通常の保育料の100分の50、つまり半額としているところをゼロ、無料とする改正を行ったところでございます。

スケジュールは5番に記載のとおりでございます。現在諸々の準備を行っており、今年の10月1日から無償化を開始する予定でございます。

6番を省略いたしまして、7番ですけれども、対象者としては0歳から2歳の第2子で、認可保育施設に通っている児童は毎月約1,100人いらっしゃいまして、通年だと約3億円が保護者全体の負担軽減になります。今年度は10月からの半年分でございますので、約1億5,000万円の保護者の負担軽減になるところでございます。

最後に、次のページをご覧ください。こちらの表が保育のパンフレットから保育料のページを抜粋したものに、具体的にどの部分が無料になるのかを示したものでございます。真ん中辺りに太枠で囲っている部分の額を各世帯が毎月保育料として支払っておりますけれども、10月から一律0円とするものでございます。

なお、本件は認可保育施設に関するものでございますが、認可外の保育施設についても、別途保護者の負担軽減の拡充を10月1日から行う予定で現在検討中でございます。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

皆さんよろしいでしょうか。

続きまして、資料第9号、未就園児の定期的な預かりモデル事業の実施については、子ども施設担当課長よりご説明をお願いいたします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。

未就園児の定期的な預かりモデル事業についてご説明いたします。本事業は国のモデル事業として、保育所等を利用していない未就園のお子さんを定期的に預かることで、お子さんの発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減や、必要な家庭を関係機関と連携して支援することで、子育て支援の充実を図ることを目的に実施するものでございます。

実施施設は礪川公園内にある春日臨時保育所です。

対象のお子さんは区内在住の生後4か月から小学校就学前のお子さんで、原則として、保育所や幼稚園等を利用していないお子さんになります。

定員は各曜日6人になっております。

実施期間は令和5年7月1日から令和6年3月31日まで。実施日時は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までとなります。

利用形態は週1回、または2回。1回当たり8時間以内の利用となっております。食事も提供する形になります。

利用料金は、週1回が月額5,000円、週2回利用が月額8,000円とし、週2回の利用希望者が利用しやすい金額設定にするとともに、生活保護受給世帯、または住民税非課税世帯は、利用後に保護者が区に申請することで利用料金相当額を補助いたします。

本事業は、春日臨時保育所の運営事業者に事業を委託しております。

スケジュールとしましては、既に5月25日号の区報で区民の方にご案内をしまして、6月1日から募集を開始し、7月3日の月曜日から事業を開始しているものになります。実際に6月1日から申込みを開始しましたが、初日だけで100人以上の方からの申込みをいただいております。

最終的に、当初は週1回か、2回は保護者の方が希望に応じて選択できるような想定でしたが、かなり多くの方のご希望をいただいたものですので、皆さん週1回のご利用ということでご理解をいただき、30人の利用者の方が決定しました。利用者の決定後、新規の受付を停止しましたが、179人のお申込みをいただいている状況になります。

こちらは国のモデル事業として、ニーズや、保護者の方のご意見や、現場で保育に従事している職員の意見や、課題を把握した上で、国に検証結果を報告し、国が、「こども誰でも通園制度」を全国展開していくための資料になっていくものでございます。

ご説明は以上です。

遠藤会長：続きまして、よろしく申し上げます。

幼児保育課長：1点今の資料に付随いたしまして、お伝えしたい点がございます。ただいま説明のありました春日臨時保育所で実施する未就園児の定期的な預かりモデル事業につきましては、最近報道でもよく目にします、国が検討している「こども誰でも通園制度」のモデル的な意味合いを持つ事業でございまして、孤立した育児を解消する重要な目的があると認識しているところでございます。

「こども誰でも通園制度」は、現在のところ制度の詳細がまだ明らかになっておりませんが、働いている、いないとかにかかわらず、どのような理由であれ、定期的な子供を保育園に通わせられる形になろうかと思えます。

一方で、現在、毎日保育園に通っている世帯の皆様にしては、例えば就労要件、働いている要件で保育の必要性があることを認定されて通っているところでございますので、仮に急遽仕事をお休みしてリフレッシュしたいという日などについては、厳密な意味では保育園ではお預かりできない形となっているところでございます。片やその理由が必要、片や理由が不要という面で、不公平感、公平感にやや欠けると思われる世帯もある旨、保護者の方からもご意見をいただいているところでございます。

国も今後、この辺りの不公平感を生じさせないような制度設計にするとは思いますが、文京区としても、多様な世帯が保育所を利用するに当たって、例えばお仕事を預けないといけないのに預けられないとか、条件などで不公平な制度設計にならないように、利用者の皆様に寄り添った形での保育所運営を目指していきたいと考えています。

今後も状況に応じまして、この会議の場などを通じて、保育園を利用されるご家庭のご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

じゃあ、まずお願いいたします。どうぞ。

河合委員：公募区民の河合でございます。

先ほどの不公平感という話は私も聞こえてきておまして、これには多分お値段がほかの施策と比べて安過ぎるといふのも一つあるようです。

もう一つは、申込みをして、ネットだと2分後にはもう締め切りをするくらい殺到したということで、外れただけでこんなに違うというところも不公平感の一つにつながっているように感じました。

場合によっては、一定の申込期間を設けて、その中で抽選をしてやれば、まだ不公平ではないのかなというふうにも思いますので、国との関係もあるとは思いますが、募集の仕方とか、そういったところでも工夫いただければ、よりよしいのかなというふうに思いました。

以上です。

遠藤会長：お願いします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。ご意見ありがとうございます。

まさしく委員のほうから今お話がありましたとおり、確かに一時預かりと比較すると、月額5,000円はかなり安い金額設定にしております。この事業はニーズがあるであろうという想定の下に実施していますが、どの位の方がご希望になるのかというのは正直分からなかった部分があります。

モデル事業として実施する以上は、やはり多くの方に利用していただかないと、検証すらできませんので、モデル事業として金額を安く設定しています。

今後、「こども誰でも通園制度」として、本格実施されたときは、恐らくほかのサービスとの公平性も含めて、金額設定していく必要があると認識しております。

また、利用者の決定方法についても、事前の想定の中では、すぐに利用希望の方でいっぱいになるというところまでは予測ができていませんでしたので、速やかに決定ができる先着順という形で今回の実施をさせていただきましたが、実際にこれだけ多くの方のご希望がありましたので、やはりこれから本格的に実施をする際には、今委員からご指摘のありました、抽選という形も考えていかなければいけないと認識をしております。ご意見ありがとうございます。

遠藤会長：鳩山委員、お願いいたします。

鳩山委員：すみません。分からないことがたくさんあるんですけども、時間の都合上、1個目は、これはモデル事業ですけども、文京区から手を挙げた。国からやってくださいと。文京区がやりますと手を挙げてくださったのね。で、積極的に始めている。

今回は、春日のほうは始めているんですが、認所とか、小規模保育園で始めている話も、このように同じようなことをやっているところがあって、私なんかは、「え、そんなことができるの。」と言ったら、いろんな制度であるらしいということなんですが、ほかの文京区内でも、やろうとしている、やってもいいのかということ、このモデル事業の予算とかはいただけないかもしれないけど、地域の子供のため、子育てと、それからこの概要に関しては、狙いが達成できるまでということかということと、それから、対象が生後4か月から小学校前までの児童ということ想定していたということは、保育園に行っていない3歳ぐらいまでのお子さんは何人かいるかなと思ったけど、4歳、5歳、6歳でも何人か、幼稚園にも行っていない、保育園にも行っていない子がいると想定しているのでしょうかということ、最後は、100人以上応募者があったということで、これは、生後4か月から小学校前の年齢的な枠はあったんですか。

以上。じゃあ、まずは。お願いします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。

委員から今お話のありましたとおり、基本的に0歳から2歳のニーズになりますので、小規模保育事業はある意味親和性は高いと思っております。

ただ、そもそも保育園は、やはり保育に欠けるご家庭のお子さんを保育するという位置づけになっていますので、自由に各保育園が実施をできるものとは少し違うのかなと思っております。

先ほど委員のほうからお話がありましたように、そもそも国や都の補助金がないと、

園の自己資金だけで運営するのは、新たな職員の配置も一定必要になってくるケースもありますので、現実的には難しいと考えております。

対象が生後4か月から小学校就学前としていますが、実際に応募のあった179人の方の内訳を見ていきますと、年齢が不明の方もいらっしゃいますが、そのうち173人の方が0歳から2歳クラスに該当するお子さんになっています。ただ、3歳以降の方でもお申込みは若干名いました。ただ、幼稚園に通っている方は対象外ですが、勘違いして申込みをされたのかなという方もいらっしゃったと少し想像もしています。ただ、圧倒的に0歳から2歳クラスの需要が大きいところになっております。

実際に各曜日6人定員という形になっていますが、基本的に何曜日だから何歳児クラスのお子さんを何人という形ではなく、各曜日0歳のお子さんは3人までというような形で設定をさせていただいていますが、それ以外の1歳、2歳、あるいは3歳のお子さんがいらっしゃったとしても、その内訳については、特に何か設定しているわけではないという状況になります。

鳩山委員：ありがとうございました。とりあえずいいです。

遠藤会長：よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

佐々木委員：ちょっといいですか。

遠藤会長：じゃあ、よろしく申し上げます。

佐々木委員：慈愛会保育園の佐々木と申します。

今のお話なんですけれども、私どもの保育業界団体での認識というのは、今ちょっとここでは私も認識不足だったのかなということで、しっかりと申し上げにくいところもあるんですけれども、もともと今回のこういう制度ができるという話の中に、きっかけになったのは、子供の減少が一番最初で、これは東京のほうが一番後に子供がいなくなったという現象が出てきているんですけど、地方ではもうとっくに子供が減ってきているということがありまして、いわゆる保育室が空き部屋になって、それで子供が入ってこない。職員も、それから、面積も問題なくそろっているのに、子供が入ってこない。

その入ってこないところをどうしようかということ国が考えて、何とかそれをうまく活用できないものかと。活用するのに当たって、やはり保育園の対象になっていない、保育園も一応前より緩やかになって、入りやすくなっているんですけども、やはり働いていたり、病気だったりということが一つの要件にはなっているわけですね、現実的に。

そんな中で、そうじゃないお子さんのために、空いている保育環境をうまく利用できないものかということが、それが施設の運営に対しても補助になっていくというようなことで始まったというふうに、保育関係団体の人たちはそう認識していたと。私も含めてなんですけど、そういうつもりでいたんです。それで、今日私も初めて、この資料をあまりよく見てこなかったのが反省なんですけれども、さっきの課長のお話を聞いて、そういうやり方を文京区はしたんだなというようなことで、ちょっと私の認識の違いがあったかなというふうに思ったんですけども、あくまでも待機児解消の逆の、不足解消策というような捉え方を業界ではしている人が多いように思っています。

だから、それはやはりさっきもちょっと話が出ていましたけれども、ご家庭で保育を

されているお母さま方は、やはり子育てに対するいろんな不安とか、そういった面では、私どももふだんそういう方を目にするところがあるんですけど、みんなが入れればいいな、なんて思うところがあるんですけども、そういった人たちを、それこそほれないように拾っていくとか、そういった人たちにも目を向けていこうというのがこの制度、施策の目的だったように私は思っていたんですけど、その辺はいかがなものなんでしょうか。

子ども施設担当課長：基本的に制度の趣旨としては、やはり最後に委員がおっしゃいましたように、在宅で子育てをしている方の中には不安や悩みを抱えながら子育てをしていらっしゃる方が一定数いらっしゃる。そういった方が週1回でも2回でも保育園を利用して、その間、保護者の方はリフレッシュができるという部分と、しっかり保育の専門家に子育ての相談ができるという部分も目的としてはあると考えています。

また、前段でお話のありましたとおり、事業者視点で見ていくと、やはり定員の空きが増えている中で、当然利用されるお子さんが減れば、園に対する運営費が減っていくわけですので、そうすると、やはり事業運営の継続が難しくなっていきますが、空き定員をいかに有効に活用するかという視点で、未就園のお子さんの定期的な預かりの受入れをすることで補助が得られる。事業収入のほうが増えていくという両方の視点もあると思っています。

ただ、今後、保育の必要性のあるお子さんの受入れと、未就園の定期的な利用のお子さんの受入れをどのように整理していくのかということも課題としてはあると思いますし、どれ位のニーズに対して、受入れの枠が設定できるのかということも大きなポイントになると思います。また、週5日、週6日利用されるお子さんと、週1回、週2回利用されるお子さんの保育の中の工夫をどうしていくのかということも大きなポイントになってくると考えております。そういったところがやはり一定整理されてこない、制度が目的に沿った形で実施ができなくなる可能性もありますので、そこは文京区もモデル事業をやりながら検証していきますし、国のほうでも一定各自治体のモデル事業を集約して、制度設計をしていくものと認識しております。

以上です。

遠藤会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

ないようでしたら、この事業は非常に注目の事業ではあるんですけども、やはり課題の多いものかと思っておりますので、多分実施していく中で、いろんな課題というのがつまびらかになってくるかなという気がいたしますので、徐々に改善するというような方向で進めていただければと思うところでございます。

それでは、本日の議題として用意しているものにつきましては全て終了いたしました。

では、最後に今後の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長：次回の会議日程についてですが、資料第2号でもお示ししたとおり、8月16日を予定しております。会場や時間は本日と同じ時間になります。次の会議でも実態調査の調査項目等について審議いたしたいと思っております。

なお、冒頭にお願ひしましたメールアドレスの登録用紙につきましては、お帰りの際に事務局職員へご提出いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

遠藤会長：すみません。ちょっと古城委員から、お願いいたします。

古城委員：よろしいですか。すみません。

その他のときに言おうと思ったんですけれども、話したい内容は一つです。

日本語指導協力について話をしたいです。私は今、区内の小学校で日本語指導協力員として活動をしています。そこで、提案なんですけれども、日本語ができない外国人の方が日本の学校にきています。

全ての本は難しいと思うんですが、例えば子供の教科書で外国語で絵本、本が発行されているものなどを文京区の図書館に1冊でも置いてもらえないかなと思いました。何を言っているかちょっと分からないと思うんですけど、これは例えば国語の2、国語2年生の1学期の教科書です。ここに「スイミー」が載っています。「スイミー」は英語もありますけれども、中国語なんかもあるんですけれども、これは文京区にあります。

あとはまた、国語1年生の1学期の教科書に「おおきなかぶ」があって、この中国語の絵本は文京区にあります。

3年生の2学期以降に使う教科書には「モチモチの木」が載っているんですけれども、英語はあるんですけど、中国語は国会図書館にしかないです。

それで、どうやって決めるかは難しいと思うんですけれども、国語の教科書に載っている物語で、もしも外国語で発行されている絵本があったら、区内に1冊でも、例えば英語と中国人が多いなら中国語とか、韓国人が多いなら韓国語とかを置いていただくと、日本語を指導するときにやりやすいですし、日本に来たばかりのお子さんも、日本語が分からなくても自分の国の言葉とか、または、英語で国語の教科書が読めたら、少し不安が少なくなるのかなと思って、この場で発言させていただきました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

何かもしご回答がございましたら。要望ということでございますので。

はい。じゃあ、お願いいたします。

教育指導課長：それでは、教育指導課長、赤津のほうからお答えをします。

今、委員からいただいたご意見を参考にして、どのような形で整備できるかはちょっと内部で検討させていただきたいと思いますので、貴重なご意見をありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、特にほかになければ、本日の議事はこれで終了したいと思います。

ちょっと予定の時間を20分ほど過ぎてしまったようでございますが、長時間にわたって貴重なご意見をたくさん賜りまして、本当にどうもありがとうございました。

以上